

平成 31 年度 地方独立行政法人大阪市民病院機構
有期雇用職員（認定遺伝カウンセラー）採用候補者の募集について

1. 募集職種 認定遺伝カウンセラー
2. 業務内容 総合医療センター遺伝子診療部における遺伝カウンセリング業務
（家族性腫瘍、遺伝性疾患及び出生前診断実施前後の遺伝カウンセリング）
3. 応募条件
- ・日本遺伝カウンセリング学会及び日本人類遺伝学会が認定する、認定遺伝カウンセラーの資格を有している方
 - ・採用日において満 65 歳未満の方
- ※ただし、地方独立行政法人大阪市民病院機構就業規則第 5 条（各就業規則により準用する場合を含みます。）に該当される方は、受験することができません。

大阪市民病院機構就業規則第 5 条（抜粋）

第 5 条 次の各号に該当する者は職員となることができない。

1. 成年被後見人又は被保佐人
2. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
3. 法人又は大阪市において懲戒解雇の処分又はこれに相当する処分を受けた者であって、当該処分の日から 2 年を経過していない者
4. 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 募集人数 1 名
5. 勤務先 大阪市立総合医療センター
所在地：大阪市都島区都島本通 2-13-22
6. 雇用期間 平成 31 年 4 月 1 日以降で法人の指定する日から翌年 3 月 31 日まで
（2 回を上限に更新する制度がありますが、更新の可否については、勤務態度等により判断します。また、更新日において満 65 歳未満の方に限ります。）
7. 勤務時間 平日の午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分
8. 給与額 月額 240,000 円（平成 30 年度実績）
※その他、時間外勤務手当、通勤手当などがあります。
※制度改正があった場合は、金額等が変更される場合があります。
9. 休暇等 年次休暇、夏季休暇、忌引などの休暇制度があります。
10. 各種保険制度 全国健康保険協会管掌保険、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険

11. 応募方法

(1) 提出書類

応募される方は、次の書類各1通を郵送又は持参してください。

・ 大阪市民病院機構有期雇用職員（認定遺伝カウンセラー）採用候補者申込書（両面）

・ 認定遺伝カウンセラー認定証の写し〔A4サイズで複写〕

※封筒の表に「認定遺伝カウンセラー採用申込書在中」と朱書してください。

(2) 書類提出先

〒534-0021 大阪市都島区都島本通2-13-22

大阪市立総合医療センター総務部総務課（人事担当）

電話：06-6929-3687

(3) 応募締切

平成30年12月21日（金） 午後5時まで ※必着

12. 選考方法

書類選考、面接試験

書類選考の合格者は下記の日程で面接試験を実施します。

応募締切後に応募者に書類選考の結果、合格者には集合時間等の詳細を通知します。

試験日の2日前までに通知が届かない場合は、大阪市立総合医療センター総務部総務課（人事担当）（電話：06-6929-3687）まで問い合わせてください。

※試験会場は、大阪市都島センタービル（大阪市都島区中野町5-15-21）の予定です。

選考日 平成31年1月19日（土）

13. その他

・ 受験資格がないこと、または申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は合格を取り消すことがあります。

・ 提出書類はお返しいたしません。なお、提出書類により取得した個人情報は採用試験の実施の為に使用し、それ以外の目的には使用しません。ただし、合格者の提出書類については、採用に係る事務手続等に使用します。

・ 就業規則等掲載場所 [地方独立行政法人大阪市民病院機構ホームページ内](#)

《案内図》



（最寄り駅からの案内）

大阪メトロ（谷町線）都島駅 2号出口から西へ徒歩3分
JR西日本（大阪環状線）桜ノ宮駅 東出口から北へ徒歩7分